

SBIワールドラップ・セレクト

追加型投信／内外／資産複合

■当ファンドは、信託終了日である2026年8月13日(木)に、1万口あたり7,595円71銭で満期償還(信託を終了)致しました。

【ファンドの特色】

- 当ファンドは、低リスク資産を中心に投資を行うことを基本とします。(当ファンドにおいて、低リスク資産とは先進国国債や投資適格社債等をいいます)
 - ・インカム収益の確保を重視し、中長期的な信託財産の成長を目指します。
- ・当ファンドは、主な投資先である「新生・ワールドラップ・ファンド・ステープル・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジクラス」(以下「投資先ファンド」といいます。)を通じて実質的な運用を行います。
- ・投資先ファンドの実質的な運用は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンが行います。
- 分散投資を行い、機動的に配分を調整します。
 - ・投資先ファンドを通じて、先進国の債券を中心に、世界の株式・債券・リートおよびコモディティ(商品)等に分散投資を行います。
- ・市場環境・経済情勢等に応じて機動的に配分を調整することにより、リターンの向上を図るとともに、ポートフォリオのリスク水準を年率標準偏差4%程度に抑えることを目指します。
- ・現物の株式・債券に加え、上場投資信託(ETF)等も活用します。
- 下落リスクの抑制をめざします。
 - ・過去1年の高値からの下落率が10%の範囲内に収まることを目指します。
 - ・投資先ファンドにおいて、原則として米ドル円の為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。
- 年1回、毎年8月13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定します。
- ※ 資金動向、市場動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ※ 上記の「標準偏差」、「過去一年の高値からの下落率」は、当ファンドの基準価額ベースで管理されるものではなく、投資先ファンドのポートフォリオ(米ドルベース)における目標数値です。また、必ずしも目標数値内に収まることを保証するものではありません。

【基準価額・純資産総額】

	2026年7月末	2026年6月末	前月末比
基準価額	7,596円	7,798円	-202円
純資産総額	4.7億円	5.0億円	-0.3億円

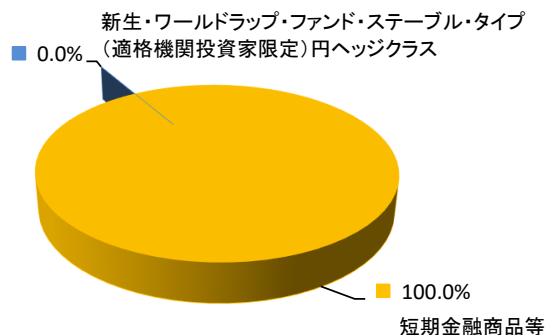
※ 基準価額は1万口当たりとなっています。

【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-2.59%	-2.83%	-5.09%	-4.74%	-13.83%	-24.86%	-24.04%

※ 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。
※ 上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。
※ 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。
騰落率は各月末営業日で計算しています。
※ (各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

【運用資産構成比率】



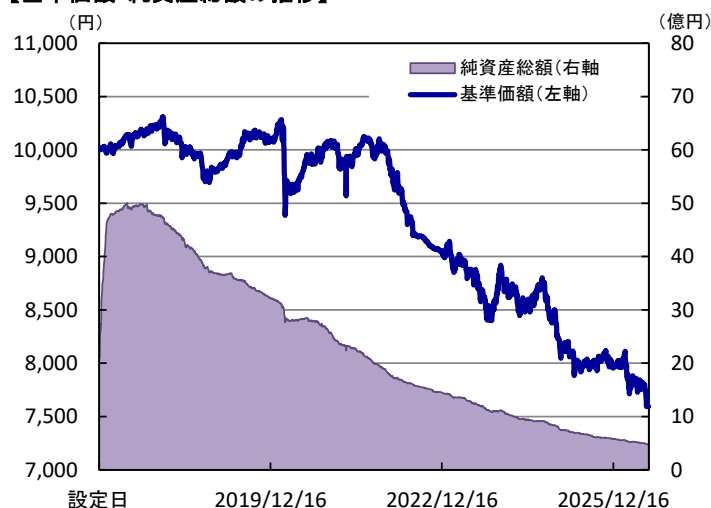
* 短期金融商品等には、新生 ショートターム・マザーファンド0.00%を含みます
※ 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
※ 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	設定来合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【基準価額・純資産総額の推移】



※ 基準価額は、信託報酬控除後の値です。
※ 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は純資産総額に対して年率1.163%程度です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。
※ 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBIワールドラップ・セレクト

追加型投信／内外／資産複合

以下の内容は、投資先ファンドに関するものであり、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンより入手した内容をもとに作成しております。なお、7月31日時点において、新生・ワールドラップ・ファンド・ステープル・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジクラスを保有していないため、記載すべきデータはありません。以下の内容は、当資料作成時点のものであり、予告なく変更される場合があります。

【投資環境と運用状況】

7月も世界株式市場は不安定な展開となりました。月初は、前月の米国とイランの暫定和平合意が維持され、ホルムズ海峡を通過するタンカー輸送が概ね正常化したことを受け、世界株式市場は上昇しました。しかし、湾岸地域の緊張が再び高まると、市場の動揺も再燃しました。米国とイランの対立が再び激化し、紛争が周辺地域へ拡大したことで、原油価格の上昇や世界経済への影響に対する懸念が強まりました。また、米国による新たな関税措置も市場の重石となりました。

世界の国債利回りは、米国とイランの対立が再燃し、原油価格が上昇したことを受け、インフレ期待が高まったことから上昇(価格は下落)しました。主要中央銀行は7月に概ね政策金利を据え置いたものの、インフレへの懸念から、投資家の利下げ期待は後退しました。社債もマイナスリターンとなり、特に投資適格債は、ハイイールド債に比べてデュレーション(金利変動による債券価格の変動の大きさ)が長く、金利変動の影響を受けやすいことから下落しました。

為替市場では、米ドルは月初の水準をやや下回って7月を終えました。月初には、弱い米国雇用統計を受けて、FRB(米国連邦準備制度理事会)による近い将来の利上げ観測が後退し、米ドルは下落したものの、中東情勢の緊張が再び高まると、安全資産としての米ドル需要が強まり、上昇しました。月末にはFRBが政策金利を据え置いたことを受け、米ドルは下落しました。

その他の主要通貨では、ユーロは小幅上昇しました。英ポンドはバーナム首相就任後に上昇したものの反落し、月末のイングランド銀行の金利据え置きを受けて部分的に持ち直しました。

一方、日本円は、中東情勢の緊張再燃に伴う原油価格の上昇や原油供給への懸念から、対米ドルで一時40年ぶりの安値まで大きく下落しました。ただし、月末にかけては、日米当局による円買い介入を受け、円は上昇しました。

満期償還に向けて現金化を進め、7月末時点で投資先ファンドの組入れはありません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

SBIワールドラップ・セレクト

追加型投信／内外／資産複合

【投資リスク】

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

1. 価格変動リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に世界各国の株式、債券、リート、または株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株式、債券、リート、コモディティ等の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また、当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に係る上場先物取引のポジションを持ちます。先物取引の買いポジションは、先物価格が下落した場合に損失が発生し、売りポジションは、先物価格が上昇した場合に損失が発生します。それらの損失は、当ファンドの基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に外貨建て資産に投資するため、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、政治情勢、為替市場の動向やその他の要因により大きく変動することがあります。

また、当ファンドは、投資先ファンドにおいて、米ドル売り円買いの為替ヘッジ取引を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクの全てを排除するものではありません。円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジ取引を行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

3. カントリーリスク

当ファンドは、投資先ファンドを通じて、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また、政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。新興国は先進国と比較して、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起りやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化、およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起りやすいリスクがあります。

5. その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

SBIワールドラップ・セレクト

追加型投信／内外／資産複合

【お申込みメモ】

ファンド名	SBIワールドラップ・セレクト
商品分類	追加型投信／内外／資産複合
当初設定日	2016年12月16日(金)
信託期間	原則として、2026年8月13日(木)までとします。
決算日	原則として、毎年8月13日(休業日の場合は翌営業日)とします。 (初回の決算は2017年8月14日(月))
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、8営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込はできません。 ・ ニューヨークの銀行休業日 ・ ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ フランクフルト証券取引所の休業日 ・ ロンドンの銀行休業日 ・ ロンドン証券取引所の休業日
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認(書面決議)し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・ 新生・ワールドラップ・ファンド・ステイブル・タイプ(適格機関投資家限定)円ヘッジクラスが償還となった場合(書面決議なし) ・ 受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※ 分配金を受け取る『一般コース』と、自動的に再投資される『自動けいぞく投資コース』があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
運用報告書	毎年8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※ 税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認ください。

SBIワールドラップ・セレクト

追加型投信／内外／資産複合

【お申込みメモ】

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

購入時手数料	購入価額に 2.20%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	かかりません。	

【間接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用 管理費用・年率 (信託報酬)	0.693% (0.63%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	(委託会社)	0.308% (0.28%)	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	0.352% (0.32%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資 信託証券・年率	0.47%	管理・投資運用等の対価です。
実質的な負担・年率		1.163%程度(税込)	
その他の費用 ・手数料	当ファンド	信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
		財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
	投資先ファンド	受託報酬	運用財産の管理の対価です。年間報酬額として最大10,000米ドルが投資先ファンドから受託会社に支払われます。
		管理事務代行報酬、 保管報酬等	事務代行および保管ならびに資産管理等に対する対価が、投資先ファンドから管理事務代行会社および保管会社に支払われます。
		運営及び一般管理費	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬、税金等です。
		組入有価証券等の売買 の際に発生する取引手 数料	組入有価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。
		ファンド設立費用 (弁護士費用等)	投資先ファンドの設立の際に弁護士等に支払う手数料等です。
		監査報酬	投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。

※ 「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

SBIワールドラップ・セレクト

追加型投信／内外／資産複合

【委託会社、その他関係法人】

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社(設定・運用等)
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会

受託会社 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)

販売会社 下記参照(換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2026年8月21日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI証券 ^{※1}	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
マネックス証券株式会社 ^{※2}	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○

※1 上記協会のほか、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本STO協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会に加入

※2 上記協会のほか、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会に加入

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。